

小学生～高校生向けのメディア・リテラシー教育用教材開発に関する研究

森本 洋介、岡井 寿美代、久保 敬

※具体的な成果としては、「小学生～高校生向け ネット時代のメディア・リテラシー教材」第6回鈴木みどりメディア・リテラシー研究基金研究助成金成果報告書を参照
報告書は「FCT メディア・リテラシー研究所」のホームページ
<http://www.mlpj.org/index.shtml>
からダウンロードすることができる。

1. 本教材開発における理念

本研究ではメディア・リテラシー教育を、メディア「について」学習する教育活動として広範に意味を捉えたうえで、日本における小学校から高校におけるメディア・リテラシー教育実践について、教材と授業案に着目して先行研究を検討した。なお、本研究における教材とは、メディア・リテラシーを育成するための分析素材となるもの（テクスト）、分析を補助するためのワークシート、授業の簡単な展開、評価規準を1つのセットにしたものを目指す。

まず教材や授業案に関する先行研究について、この10年程度におけるメディア・リテラシー教育実践に関する書籍と雑誌論文を検討し、整理した。管見の限り、書籍として市販されているものが10本、教材が掲載されている雑誌論文が5本、授業案のみが掲載されている雑誌論文が22本確認された。書籍として出版されている教材は、主に大学生を対象としたメディア研究の入門書や、小学校～高校の教師向けのメディア・リテラシー教育の取り組みや事例紹介としての位置づけとなっているものが多くなっている。一方、雑誌論文では、教材を掲載するのではなく、授業案と実際の展開、授業を受けた子どもの感想という授業内容の紹介になっている。また、教材を掲載している雑誌論文は、テレビや携帯電話の動画といった映像メディアと、新聞、国語の教科書といった活字メディアを分析対象としている。これらは、映像メディアもしくは活字メディアそれぞれに焦点が当たっており、メディア間でのリプレゼンテーションの比較を行うような教材は存在していない。

あるテーマについて複数のメディア様式を比較し、その性質を分析すること、すなわち間テクスト性（inter-textuality）を取り扱うことは、メディア・リテラシー教育の重要な内容であるとされている。つまり継続性・系統性を持ったメディア・リテラシー教育の実践研究は、現時点ではほとんど存在していないと言える。ただし、この点については現行の学習指導要領や、各学校における教育計画との兼ね合いから、実際の現場において実行が困難であるという状況もあると考えられる。とはいえ、インターネット（携帯電話による利用も含む）が子どもにとっても日常的なメディアになってきたにもかかわらず、メディア・リテラシー教材としては開発がほとんど進んでいない状況にあることは問題であろう。

以上の先行研究の検討から、現在我々の身近なものとして扱われているあらゆるメディア全体を包括した教材や、それらメディア間におけるリプレゼンテーションを扱うような教材、小学校～高校の学校段階をつなぐような長期的な計画を念頭に置いた教材、が不足していることがわかった。よって本研究では、既に発行されている教材を発展・補完させる形で、主として学校教育において、小学生～高校生の子どもが、長期的・体系的にクリティカルな分析方法を獲得するためのメディア・リテラシー教育を可能にするための授業案、実践方法、ワークシート、評価などを提供する教材開発を行った。さらに、インターネットの普及に伴う多様なメディア環境のもとで、それらメディア様式を包括する教材を開発することを目的とした。結果的に、インターネットを中心に扱う教材、複数のメディアを用いて1つの

テーマについて考える教材が多くなった。

しかしながら、現在の学校を取り巻く環境は非常に厳しい。ただでさえ普段の授業に加えて校務分掌等で多忙な教師が、近年では震災に対応するなどの学校安全教育、いじめ・体罰への対応や給食のアレルギー対策など、あらゆる生活面の問題にまでも対応を求められている。つまり、研究者が教材を作つて提供したところで、実際には使えない、受け入れられない可能性も高い。そこで、本研究では大学の研究者(森本)、社会教育の場で地域の小中学校を主な対象として教育活動を行ってきた実践者(岡井)、小学校教員(久保)といった、子どもの教育環境をめぐって多様な立場に立つ研究者、教員、実践者が参加することにより、教育現場のニーズに即した教材の作成を可能とすることを目指した。なお、本教材は基本的に「総合的な学習の時間」で用いることを想定した。現実的に現在の学校であらゆる教師向けに想定できる授業は「総合的な学習の時間」程度だからである。教科・科目への導入は、メディア・リテラシーの概念を熟知していかなければ日本では難しい状況にある。とはいえ、学習指導要領に合致する点があれば各教科・科目でも対応させられるように工夫した。本教材をメインで用いるのではなく、副教材としての位置づけや、導入として用いることで、専門教科・科目でも利用できる設計にしている。

本研究の具体的な成果物として、報告書という形式での教材集を刊行した。具体的な内容については報告書を参照していただきたい。簡単に内容を説明すると、本教材におけるメディア・リテラシーの定義や学習内容、授業方法、学習者の評価方法等を記載した第1部の理念編と、取り扱うメディア別に教材を整理した第2部の実践編から構成されている。

また、近年の学校教育では能動的な学習が推進されてきているとはいえ、メディア・リテラシー教育の授業方法は文字による説明だけでは日本の教師に理解しがたい部分もある。そこで申請者らが実際に本教材の一部を大阪府高槻市の小中学校教員に実践した、教師向けワークショップの様子をビデオに収め、適度な長さに編集したDVDも作成した。

2. 報告書作成過程で実施した、小中学校教師向けワークショップの様子

ワークショップの様子は、上述のDVDに一部収録されているので、そちらを参照いただきたい。

3. 今後の課題

本教材がどの程度実際の学校現場で有効に機能するのかということを、今後検証していく必要があると考えられる。その際、「得られた成果」で述べたように、あくまで本教材は単体でメディア・リテラシー教育全体をカバーすることは困難であり、既存の他の教材や授業案と併用しつつ用いることが望ましいため、どのような教材と併用し、かつ中長期的な取り組みで学校現場と連携して実践する体制を築くのか、という点も考慮しなければならない。

周知の通り、今年度完全移行した学習指導要領では授業時間の1割増となっており、主要教科にかける時間数と学習内容も増加している。週休二日は維持していることから、その代わりに時間数が削減されたのが「総合的な学習の時間」であり、中学校の選択科目も廃止された。現状で日本の学校教育にメディア・リテラシー教育を導入しやすかったのが「総合的な学習の時間」や選択科目だったことから、今後ますますメディア・リテラシー教育研究を実践的に行なうことが難しくなってくると予想される。教師のメディア・リテラシーに関する理解もまだほとんどない状態であり、既存の教科・科目とは異質な能力として現場に理解される限り、導入に向けての取り組みは困難と言わざるを得ない。

このような現状を踏まえ、研究成果である本教材を利用しながら、教師にメディア・リテラシー教育の意義と概念、既存の教科・科目に導入可能な教育であること、授業方法や評価について、包括的なアプローチを研究者側から働きかけていく方法の模索が、研究課題の主たるものであると言える。